

### (地域サポート体制)

市民の皆様が、まちづくり活動を行いやすくするための環境づくりや、支援体制の整備はもとより、集落の活性化及び課題解決に向けた取り組みを推進するため、平成 26 年度より「集落支援員」を、また、平成 27 年度より「地域おこし協力隊員」を配置したところであり、新年度において、さらなる増員を図ってまいります。

### (定住対策の推進)

定住対策については、「第 2 次大田市定住促進ビジョン」に基づき、引き続き定住促進事業を強力に推進し、UI ターン者のさらなる増加を目指してまいります。

また、世代間で支え合うことができる、多世代同居・近居に対する支援制度を創設するなど、定住人口の増加と活力ある地域社会の維持に努めてまいります。

### (ふるさと納税)

「ふるさと寄附金」については、昨年 4 月から確定申告が不要となるワンストップ特例制度が始まったことや、お礼の品を充実したことなどにより、寄附額は着実に伸びてまいりました。自主財源の確保という観点はもとより、お礼の品として贈呈する本市の特産品の PR 並びに販売拡大につながることから、取り組みを強化してまいります。

### (行財政改革)

厳しい財政状況の中で、多様化する市民ニーズや行政課題に的確な対応ができるよう、全庁を挙げてさらなる行財政改革に努めてまいります。

あわせて、道の駅整備など新たな政策課題の推進に的確に対応できる機能的な体制を整備するとともに、検討を重ねてきております支所のあり方についても、市町合併後 10 年を経過する中で、平成 28 年内を目途に、その方向性について明らかにすることといたします。

### (公共施設の適正化)

次に、公共施設の適正化については、本市が保有する公共建築物の状況を取りまとめた公共施設白書を作成し、その取り組みをはじめたところであります。

平成 27 年度中には「公共施設総合管理計画」を策定し、市民サービスを将来にわたり持続可能なものとするとともに、公共施設の安全性の確保や市民サービスの向上のため、中長期的な視点に立った基本的な方向性を示すこととしております。

さらに、公共施設の効率的・効果的な配置や運営について新年度において、具体的な検討に入ることといたします。